

食中毒が発生

令和8年7月16日（木）
香川県健康福祉部生活衛生課
食品衛生・諸営業グループ
上浦、友枝（内線 3268・3267）
ダイヤル 087-832-3180

1 概要

令和8年7月14日（火）午後2時頃、坂出市内の医療機関から中讃保健所へ「当院に令和8年7月14日（火）から入院している患者に下痢、発熱等の症状が出ている。当該患者は、7月13日（月）にグループで飲食店を利用しており、グループ内でも複数の有症者が発生しているようである。」旨の電話連絡がありました。

中讃保健所が調査したところ、令和8年7月13日（月）に原因施設が提供した食事を喫食した者6名のうち5名が令和8年7月14日（火）午前2時頃から7時頃にかけて腹痛、下痢、発熱等の食中毒症状を呈していることが判明しました。

これらの患者の共通食は、当該施設が提供した食事に限られており、患者の嘔吐、発熱、下痢等の症状の発生が一峰性を示していること、及び患者を診察した医師から食中毒患者等届出票が本日提出されたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、飲食店営業を停止する処分を行いました。

なお、入院している患者は現在3名です。

2 喫食者数 6名（男性4名 女性2名）

3 患者数 5名（男性3名 女性2名）

4 原因施設 所在地 香川県坂出市川津町 3644-6

施設名 とりりょうり きわみ
鶏料理 極

営業者 やましたこういちろう
山下 孝一郎

5 症 状 腹痛、下痢、発熱等

6 検 査 検査中（検査機関：患者が受診した各医療機関及び香川県環境保健研究センター）
患者便：4検体、食品：2検体、使用水：1検体、調理器具等拭き取り：10検体

7 原因食品 調査中

7月13日（月）に提供された食事：鶏のタタキ、焼鳥タレ（モモ、ハツ、つくね、皮）、出汁巻き卵、骨付き鶏、茹で鶏サラダ、唐揚げ、鶏チャーシューラーメン、マヨ胡瓜、トマト、フライドポテト、おにぎり、ドリンク

8 病因物質 調査中

9 行政処分（処分庁：中讃保健所）

令和8年7月16日（木）から7月18日（土）までの3日間の飲食店営業の停止処分

10 参考事項（食中毒発生状況（今回を除く））

	発生件数（件）	患者数（名）	死者数（名）
令和8年	5（うち高松市3）	105（うち高松市87）	0
令和7年	11（うち高松市3）	160（うち高松市63）	0